８ 盛 循 号 外
令和８年11月９日

町内会・自治会長　各位

盛岡市環境部資源循環推進課
課長　大　庭　治　彦

ごみ集積場所の設置に関する要件等について（お知らせ）

日頃、清掃行政の推進につきまして、多大なる御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和８年度の「きれいなまち推進懇談会」にて、「ごみ集積場所の設置要件について具体的に教えてほしい。」との御要望を多く頂きましたことから、設置要件について別添資料の裏面に記載のとおりまとめましたので、今後、集積場所の移設や新設を検討する場合に御参照ください。（同内容はホームページにも掲載しております。）

また、「アパート等が新築される際に、ごみ集積場所の利用・設置について事前に町内会・自治会に協議が行われていない。」との御意見を頂きましたことから、別添資料のとおり、アパート等の建築会社・管理会社などに改めて周知を行い、改善に向けた働きかけを進めております。

今後も、ごみ集積場所の設置に関するトラブルの防止に努めてまいりますので、引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げます。

担当　環境部資源循環推進課
資源化推進係　小野寺（おのでら）、菊池（きくち）、
吉田（よしだ）
電話：019-626-3733　FAX：019-626-4153